

議案第 60 号

令和 6 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）
の専決処分につき承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、
同条第 3 項の規定により報告し承認を求める。

令和 7 年 6 月 16 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝



専 決 処 分 書

令和 6 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）
について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分
する。

令和 7 年 3 月 31 日

久御山町長 信 貴 康 孝

O

O

令和6年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

令和6年度久御山町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ144,539千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,776,203千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 使用料及び手数料	
	1 手数料
4 府支出金	
	1 府補助金
6 繰入金	
	1 一般会計繰入金
8 諸収入	
	1 延滞金及び過料
	2 雑入
歳入	合計

歳出

款	項
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費
	4 出産育児諸費
	5 葬祭諸費
	7 傷病手当金
4 保健事業費	
	1 保健事業費
	2 特定健康診査等事業費
歳出	合計

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
100	△15	85
100	△15	85
1,377,328	△142,316	1,235,012
1,377,328	△142,316	1,235,012
164,893	△5,000	159,893
124,893	△5,000	119,893
5,104	2,792	7,896
3,922	1,038	4,960
1,167	1,754	2,921
1,920,742	△144,539	1,776,203

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1,364,942	△139,015	1,225,927
1,160,961	△116,837	1,044,124
190,239	△13,978	176,261
10,005	△7,500	2,505
1,500	△650	850
50	△50	0
30,320	△5,524	24,796
8,580	△450	8,130
21,740	△5,074	16,666
1,920,742	△144,539	1,776,203

O

O

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	100	△15	85
4 府支出金	1,377,328	△142,316	1,235,012
6 繰入金	164,893	△5,000	159,893
8 諸収入	5,104	2,792	7,896
歳入合計	1,920,742	△144,539	1,776,203

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 保 険 給 付 費	1, 3 6 4, 9 4 2	△ 1 3 9, 0 1 5	1, 2 2 5, 9 2 7
4 保 健 事 業 費	3 0, 3 2 0	△ 5, 5 2 4	2 4, 7 9 6
歳 出 合 計	1, 9 2 0, 7 4 2	△ 1 4 4, 5 3 9	1, 7 7 6, 2 0 3

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△ 1 4 4, 4 0 9	0	0	5, 3 9 4
0	0	0	△ 5, 5 2 4
△ 1 4 4, 4 0 9	0	0	△ 1 3 0

2 歳 入

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手 数 料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 督 促 手 数 料	100	△15	85
計	100	△15	85

(款) 4 府 支 出 金

(項) 1 府 補 助 金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	1,377,328	△142,316	1,235,012
計	1,377,328	△142,316	1,235,012

(款) 6 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	124,893	△5,000	119,893
計	124,893	△5,000	119,893

(款) 8 諸 収 入

(項) 1 延滞金及び過料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 延 滞 金	3,922	1,038	4,960
計	3,922	1,038	4,960

(款) 8 諸 収 入

(項) 2 雑 入

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一 般 被 保 険 者 第 三 者 納 付 金	906	1,825	2,731

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 督 促 手 数 料	△15	・ 督促手数料

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 普 通 交 付 金	△144,409	・ 普通交付金
2 特 別 交 付 金	2,093	・ 特別交付金

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
6 出 産 育 児 一 時 金 繰 入 金	△5,000	・ 出産育児一時金繰入金

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一 般 被 保 険 者 延 滞 金	1,038	・ 一般被保険者延滞金

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一 般 被 保 険 者 第 三 者 納 付 金	1,825	・ 第三者納付金

(款) 8 諸 収 入

(項) 2 雑 入

目	補正前の額	補 正 額	計
2 一 般 被 保 険 者 返 納 金	260	△197	63
3 雑 入	1	126	127
計	1,167	1,754	2,921
歳 入 合 計	1,920,742	△144,539	1,776,203

(単位 千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 一般被保険者 返 納 金	△187	・医療費過払返納金
2 一般被保険者返納金 滞 納 繰 越 分	△10	・医療費過払返納金
1 雑 入	126	・保険税過誤納還付金等返戻金

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	1,139,621	△114,587	1,025,034	△128,531			13,944
3 一般被保険者療養費	18,140	△1,900	16,240	△1,900			
4 審査支払手数料	3,200	△350	2,850				△350
計	1,160,961	△116,837	1,044,124	△130,431			13,594

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者高額療養費	189,889	△13,800	176,089	△13,800			
2 一般被保険者高額介護合算療養費	350	△178	172	△178			
計	190,239	△13,978	176,261	△13,978			

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 出産育児一時金	10,005	△7,500	2,505				△7,500
計	10,005	△7,500	2,505				△7,500

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18負担金、補助 及び交付金	△114,587	一般被保険者療養給付費 18 負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養給付費 △114,587
18負担金、補助 及び交付金	△1,900	一般被保険者療養費 18 負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養費 △1,900
11役 務 費	△350	審査支払手数料 11 役務費 ・審査支払手数料 △350

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18負担金、補助 及び交付金	△13,800	一般被保険者高額療養費 18 負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者高額療養費 △13,800
18負担金、補助 及び交付金	△178	一般被保険者高額介護合算療養費 18 負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者高額介護合算療養費 △178

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18負担金、補助 及び交付金	△7,500	出産育児一時金 18 負担金、補助及び交付金 ・出産育児一時金 △7,500

(款) 2 保険給付費

(項) 5 葬 祭 諸 費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 葬 祭 諸 費	1,500	△650	850				△650
計	1,500	△650	850				△650

(款) 2 保険給付費

(項) 7 傷病手当金

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 傷 病 手 当 金	50	△50	0				△50
計	50	△50	0				△50

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
2 疾 病 予 防 費	7,770	△450	7,320				△450
計	8,580	△450	8,130				△450

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△650	葬祭諸費 18 負担金、補助及び交付金 ・ 葬祭費 △650

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△50	傷病手当金 18 負担金、補助及び交付金 ・ 傷病手当金 △50

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12委 託 料	△200	人間ドック等助成事業 18 負担金、補助及び交付金 ・ 人間ドック等健診料助成金 △250
18負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△250	重症化予防事業 12 委託料 ・ 保健指導業務 △200

(款) 4 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	21,740	△5,074	16,666				△5,074
計	21,740	△5,074	16,666				△5,074
歳出合計	1,920,742	△144,539	1,776,203	△144,409			△130

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	△5,074	特定健康診査等事業 12 委託料 ・ 医師委託 ・ 未受診者対策通知勧奨業務
		△5,074 △3,786 △1,288

